

第2次西東京市農業振興計画中間見直し業務概要

1 業務の目的

西東京市は、平成26年3月に第2次西東京市農業振興計画を策定し、平成26年度から平成35年度までの10年間の農業施策を明らかにし、その推進を図ってきた。平成30年度の計画前期の終了にあたり、これからの社会情勢や、農業を取り巻く環境の変化に対応した農業施策を、計画的に推進する必要がある。そのために、これまでの計画の進捗状況等を点検・評価し、必要に応じて計画の見直しや改善等を行うとともに、今後の時代の趨勢や本市の特性に応じた農業政策への提言などを、中間見直しとして整理することを目的とする。

2 見直しの期間

契約締結の翌日から平成31年3月頃まで

3 業務体制

業務にあたっては、次の組織等と調整及び連携を円滑に図るものとする。

- (1) 市関係部署
- (2) 農業関係者
- (3) 農業団体
- (4) 西東京市農業振興計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）
- (5) その他計画策定に必要となる者

4 業務内容

(1) 既存資料の収集・分析等

計画中間見直しに当たり、次の資料等の収集及び分析等を行う。

	項目	内容
1	関連統計資料の分析	農業センサス等の統計資料の把握、国・都の農業を取り巻く実態調査等により、本市に関連するデータの収集を行い、本市の農業を取り巻く状況や課題の整理・分析を行う。
2	農業を取り巻く動向の分析	文献等の資料から、農業を取り巻く近年の動向や国や東京都等の関連計画を分析する。
3	西東京市における関連計画の把握	西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略等、近年西東京市において策定された計画との関連及び整合を確認する。

(2) 第2次西東京市農業振興計画の進捗状況の検証・評価

これまでの農業振興計画の成果及び課題を把握するために、庁内関係部署や関連団体からの実施状況や課題等の情報収集を行い、施策の評価及び分析を行う。

	項目	内容
1	庁内関係部署調書	・庁内関係部署への調査を行い、施策の実施状況や課題等の

		分析を行う。 ・調査対象30部署程度 ・配布・回収は担当課にて行う。
2	関連団体調査	・JA及び各生産部会等農業者団体等への調査を行い、施策の実施状況や課題等の分析を行う。 ・調査対象15団体程度 ・配布・回収は担当課にて行う。
3	市民アンケート	・計画見直しの基礎資料とするための調査・分析。 ・調査対象1,000人（無作為抽出による） ・郵送による配布・回収
4	農業者アンケート	・計画見直しの基礎資料とするための調査・分析。 ・調査対象250世帯程度 ・郵送による配布・回収

(3) 第2次西東京市農業振興計画中間見直しの作成

既存資料の収集・分析及び第2次西東京市都市農業振興計画の進捗状況の検証・評価をもとに、今後5年間の方針並びに個別事業の検証や新規事業の検討を行う。当該内容については、都市農業振興基本法及び農業経営強化基盤法に則った市の計画とする。

(4) 推進委員会の支援

推進委員会の運営を支援するとともに、推進委員会の意見を計画策定に反映させる取組みを支援する。推進委員会は、5回程度とし、会議資料の作成や議事概要のまとめを行う。